

1. 東京 2020 大会の正式名称
2. 東京 2020 大会の目的

1. 東京2020大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

2. 東京2020大会の目的

2.1 大会ビジョン

東京 2020 大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「大会組織委員会」という。）は、2015 年 2 月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京 2020 大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。
1964 年の東京大会は日本を大きく変えた。2020 年の東京大会は、
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を 3 つの基本コンセプトとし、
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、平成 28 年 12 月に策定した「2020 年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で 3 つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京 2020 大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京 2020 大会実施段階環境アセスメント（以下、「本アセスメント」という。）の実施にあたっては、適宜「2020 年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

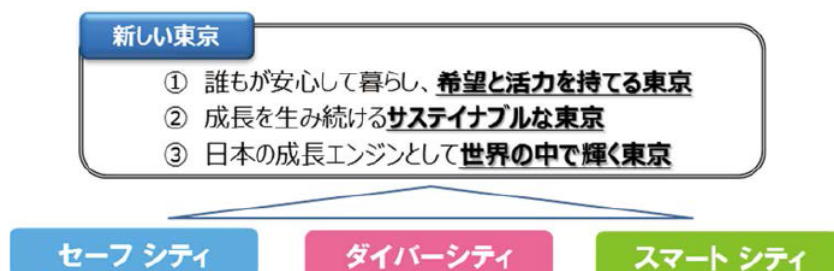


図2. 2-1 「2020年に向けた実行プラン」における3つのシティ

3. 東京2020大会の概要

3.1 大会の概要

大会組織委員会は、東京2020大会のオリンピック競技大会を当初は2020年7月24日から8月9日まで開催し、また、パラリンピック競技大会を8月25日から9月6日まで開催する予定としていたが、オリンピック競技大会を2021年7月23日から8月8日まで、パラリンピック競技大会は2021年8月24日から9月5日までとする新開催日程で実施された。

実施競技数は、オリンピック 33 競技、パラリンピック 22 競技である。

3.2 東京2020大会の環境配慮

大会組織委員会は、「東京 2020 大会開催基本計画（2015 年 2 月策定）」の中で、東京 2020 大会は、単に 2021 年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2021 年以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京 2020 アクション&レガシープラン 2016（2016 年 7 月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	I C Tの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3 Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

また、大会組織委員会は、東京 2020 大会を持続可能性に配慮した大会とするため、大会関係者の拠り所となる「持続可能性に配慮した運営計画 第一版（2017 年 1 月）」を策定した。本運営計画において、東京 2020 大会が取り組む持続可能性に関する主要テーマを、「気候変動（カーボンマネジメント）」「資源管理」「大気・水・緑・生物多様性等」「人権・労働・公正な事業慣行等への配慮」「参加・協働、情報発信（エンゲージメント）」の 5 つとしている。

2018 年 6 月には、「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」を策定し、持続可能性に配慮した競技大会を目指す意義として SDGs への貢献を明確化している。「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」の基本的な考え方は、表 3.2-3 に示すとおりである。

表 3.2-3 「持続可能性に配慮した運営計画 第二版」の基本的な考え方

基本理念	・世界最大規模のスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピックは世界規模の影響 ・東京 2020 大会は、大会の準備運営に持続可能性を組み込み、その責任を果たすことで貢献 ・大会の持続可能性のコンセプト「be better, together / より良い未来へ、ともに進もう。」
持続可能性の主要テーマ	持続可能性の 5 つの主要テーマは、環境・経済・社会の側面に統合的に取り組むことから、SDGs の目標等の全体に幅広く関連
関係組織	組織委員会を核として、都、国、関係自治体、スポンサー等との連携の下に実施
運営計画の適用範囲	主体として直接管理する範囲に加え、影響を及ぼすことができる範囲についても考慮
持続可能な発展の統治原則	持続可能性における基本的な価値観である 4 つの統治原則（持続可能性への責任、包摂性/利害関係者の参画、誠実性、透明性）を尊重
マネジメントの仕組み、ツール	取組を確実に実施するため、イベントの持続可能性をサポートするための国際規格である ISO20121 の導入や「持続可能性に配慮した調達コード」の策定・運用等を推進

4. IBC/MPCの計画の目的及び内容

4.1 目 的

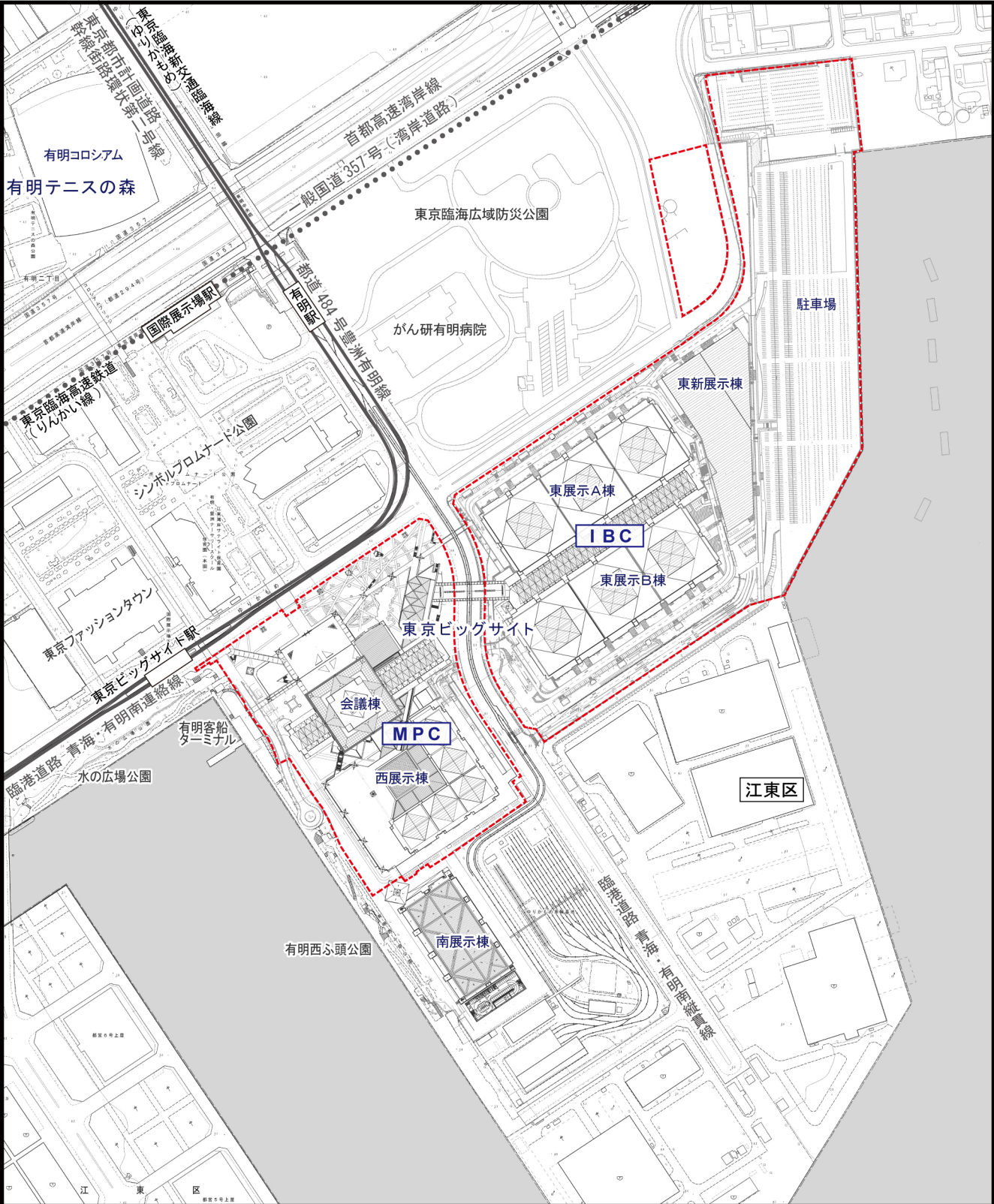
本施設は、組織委員会が東京ビッグサイトの一部を一時的に借り受け、東京2020大会時のIBC（International Broadcast Centre：国際放送センター）、MPC（Main Press Centre：メインプレスセンター）として必要な仮設施設を整備した。

4.2 内 容

4.2.1 位 置

計画地の位置は、図 4.2-1 及び写真 4.2-1 に示すとおり、IBC は東京都江東区有明三丁目 10 番、MPC は東京都江東区有明三丁目 11 番にあり、IBC 及び MPC（南展示棟を含む）を合わせた敷地面積は約 387,000m²*である。

* MPCについては、IBCの配置変更に伴って会議棟と西展示棟に配置することとした。



凡 例

- 計画地
- 私鉄
- 私鉄(地下鉄)

Scale 1:7,500

0 75 150 300m

図 4. 2-1 計画地位置図



(c)NTT 空間情報株式会社 2018 年 4 月撮影

凡 例

-  計画地
 私鉄
 私鉄(地下鉄)



Scale 1:7,500

0 75 150 300m

写真 4. 2-1 計画地周辺の航空写真

4.2.2 事業の基本計画

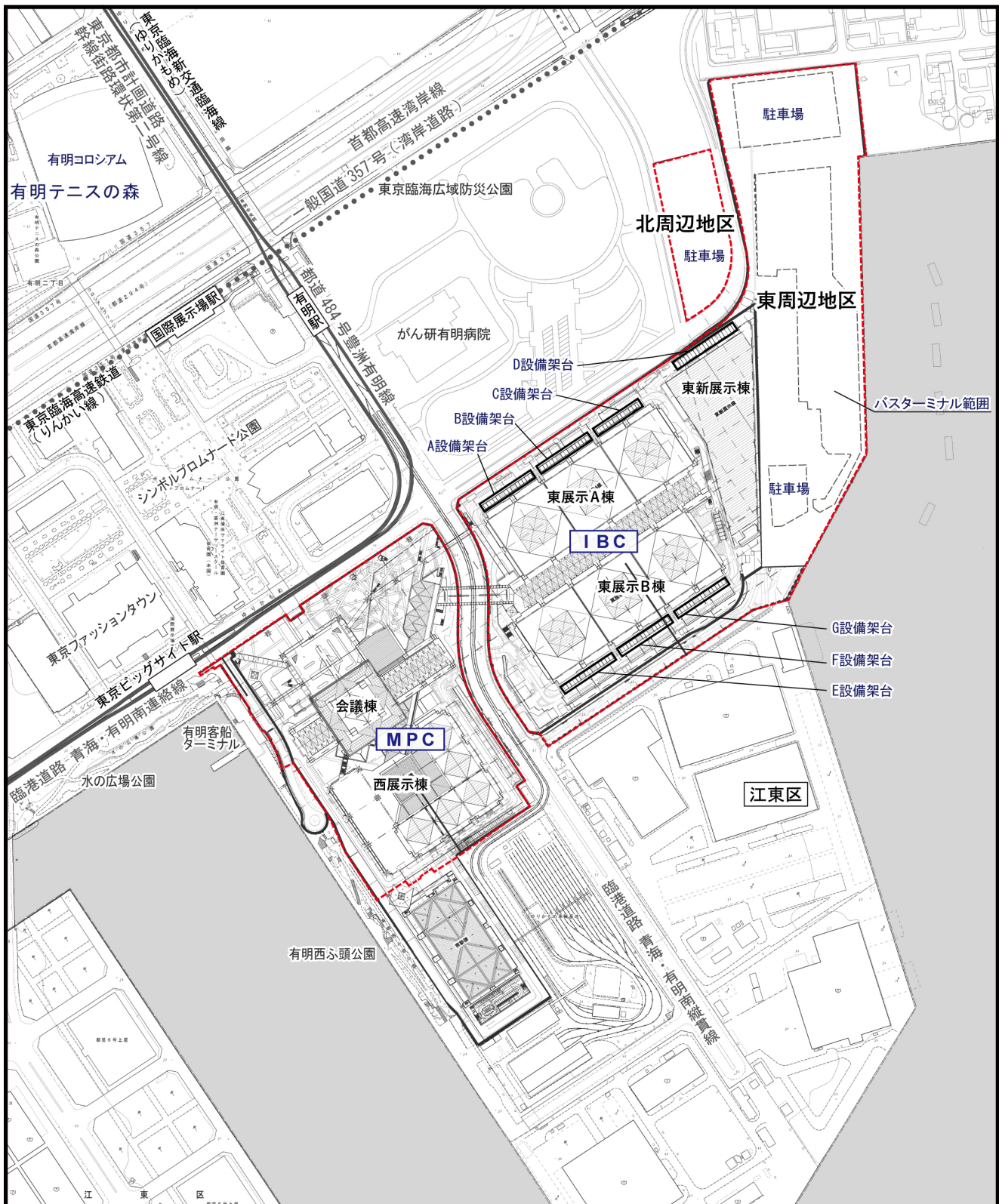
大会時の配置図は、図 4.2-2 に示すとおりである。IBC は既存の東展示棟 A 棟・B 棟及び東新展示棟、MPC は既存の会議棟及び西展示棟に配置することとし、既存施設を改修し、諸室を設置した。バスターミナルを東周辺地区等に整備したほか、関係者の駐車場を東周辺地区及び北周辺地区等に合計約 1,000 台整備した。

また、敷地内にプレハブ、テント及びユニットハウス等の仮設施設を配置したほか、東展示棟及び東新展示棟の周囲には、受変電設備、空調機置場等となる設備架台を設置した。

主な仮設施設である設備架台の概要は、表 4.2-1 に、断面図は、図 4.2-3(1)～(4)に示すとおりである。なお、評価書時点で計画していた H 設備架台の設置は行わなかった。

表4.2-1 主な仮設施設（設備架台）の概要

項 目	A 設備架台 B 設備架台 F 設備架台	C 設備架台	D 設備架台	E 設備架台 G 設備架台
幅	76.0m	66.0m	90.0m	76.0m
奥 行	9.0m	9.0m	9.0m	9.0m
最 高 高 さ	19.5m	19.5m	20.0m	13.55m
階 数	地上 3 階	地上 3 階	地上 3 階	地上 2 階
構 造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造



凡 例

-  計画地
 私鉄
 私鉄(地下鉄)



Scale 1:7,500

0 75 150 300m

図 4.2-2 配置計画図

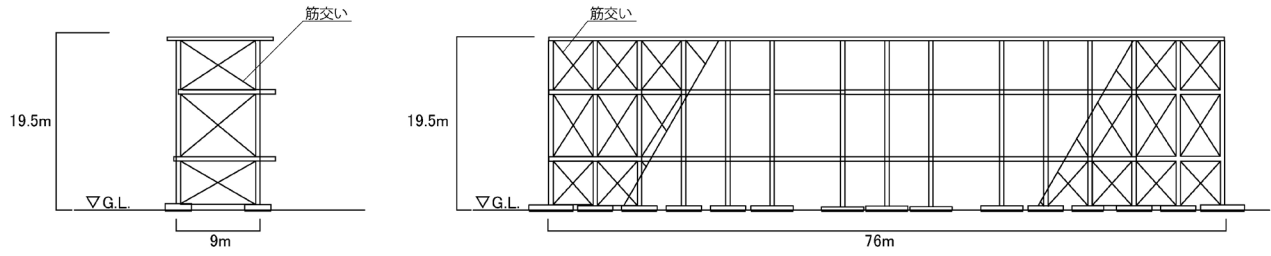


図 4.2-3(1) 断面図 (A 設備架台、B 設備架台、F 設備架台)

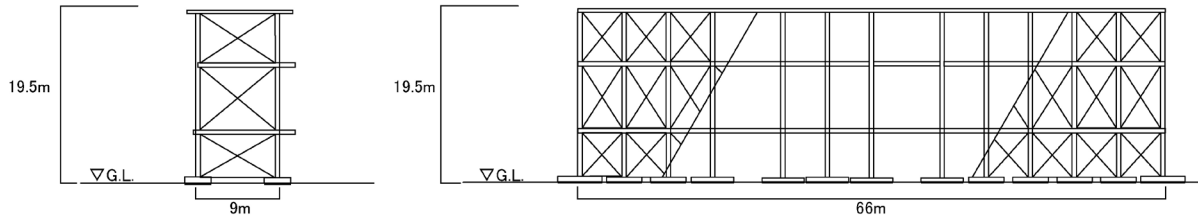


図 4.2-3(2) 断面図 (C 設備架台)

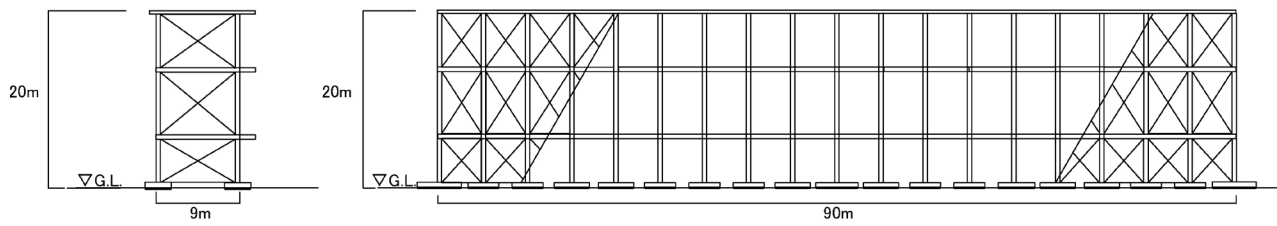


図 4.2-3(3) 断面図 (D 設備架台)

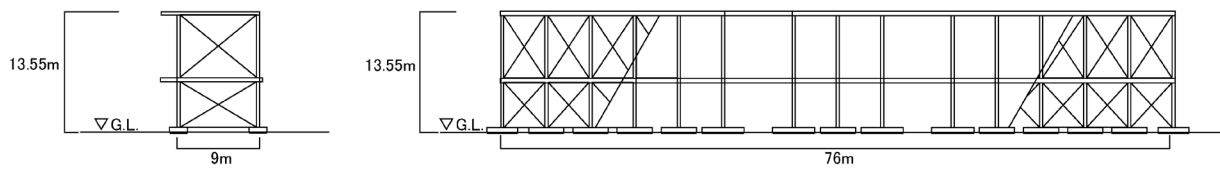


図 4.2-3(4) 断面図 (E 設備架台、G 設備架台)

4.2.3 施工計画

(1) 工事工程

東京 2020 大会前の仮施設整備については、2019 年に着工し、2021 年 6 月まで行った。また、東京 2020 大会後の仮施設の解体工事は、大会後から 2021 年 12 月までの約 3 か月であった。工事工程は、表 4.2-2 に示すとおりである。

表4.2-2 全体工事工程

工種/工事月		2019 年				2020 年				2021 年			
		3	6	9	12	15	18	21	24	27	30	33	36
IBC 整備	既存改修工事												
	設備架台工事												
	その他仮設工事												
	解体工事												
MPC 整備	既存改修工事												
	その他仮設工事												
	解体工事												

注)点線の工事工程は、先行工事（電源等のインフラ整備）を示す。

(2) 施工方法の概要

1) IBC整備

ア. 既存改修工事

既存の東展示棟A棟・B棟及び東新展示棟の改修や設備工事を行った。

イ. 設備架台工事

設備架台の直接基礎工事、鉄骨組立、設備工事を行ったほか、受変電設備、配線、分電盤等の設置や空調機器、換気設備、ダクト等の設置を行った。また、設備架台上部に避雷針の設置を行った。

ウ. その他仮設工事

その他の仮設施設として、プレハブ、テントの設置及びセキュリティフェンスの設置等を行ったほか、バスターミナル整備として、バースの設置や区画線工事を行った。

エ. 解体工事

仮設施設を撤去し、既存施設の原状回復を行った。また、除伐した外構部の緑地の復旧を行った。

2) MPC整備

ア. 既存改修工事

既存の会議棟及び西展示棟の改修や設備工事を行った。

イ. その他仮設工事

その他の仮設施設として、プレハブ、テント、ユニットハウス及びセキュリティフェンスの設置等を行った。

ウ. 解体工事

仮設施設を撤去し、既存施設の原状回復を行った。

(3) 工事用車両

工事用車両の主な走行ルートは、図 4.2-4 に示すとおりである。

工事用車両の走行に伴う沿道環境への影響を極力小さくするため、工事用車両は、主に首都高速湾岸線及び一般国道 357 号（湾岸道路）を利用し、都道 484 号豊洲有明線、臨海道路青海・有明南連絡線を通り、計画地へ出入場した。大会後の工事用車両の出入り台数は大型車 110 台/16h、小型車 169 台/16h の合計 279 台/16h あり、大型車は 9 時台に多く出入りしていた。また、都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）の交通量は、大型車 3,473 台/16h、小型車 9,767 台/16h の合計 13,240 台/16h であった。出入り車両台数は、大会前のフォローアップ調査における大型車 96 台/16h を若干上回ったが、小型車 302 台/16h は約半分、合計 398 台/16h を下回り、都道 304 号日比谷豊洲埠頭東雲町線（有明通り）の交通量は、大型車 4,691 台/16h、小型車 9,398 台/16h の合計 14,089 台/16h を下回っており、周辺交通量に対して大きな影響を及ぼしていないものとする。

(4) 建設機械

各工種において使用する主な建設機械は、表 4.2-3 に示すとおりである。

工事に使用する建設機械は、周辺環境への影響に配慮して、排出ガス対策型建設機械（第 2 次基準値以上）及び低騒音型の建設機械を積極的に採用するとともに、不要なアイドリングの防止に努める等、排出ガスの削減及び騒音の低減に努めた。

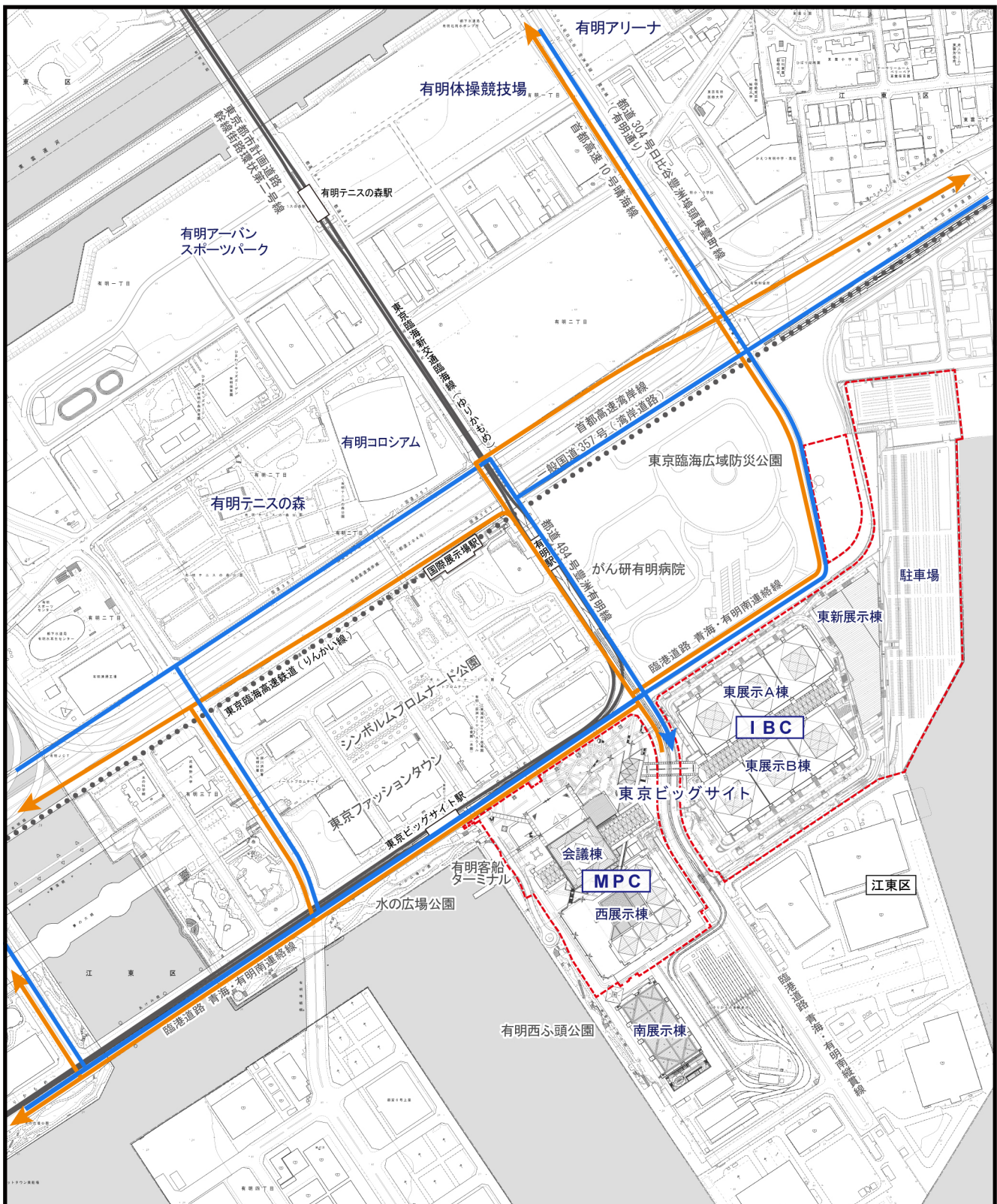
表 4.2-3 主な建設機械

工 種	主な建設機械
既存改修工事	ラフタークレーン
設備架台工事	ラフタークレーン、バックホウ
その他仮設工事	ラフタークレーン、バックホウ、アスファルトフィニッシャー
解体工事	ラフタークレーン、バックホウ（解体仕様）

(5) 工事中の廃棄物処理計画

建設工事に伴い発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）、資源の有効な利用の促進に関する法律（平成 3 年法律第 48 号）、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）等に基づき、再生利用可能な廃棄物については積極的に再資源化に努め、再生利用が困難なものについては適切な処理を行った。

なお、大会後の仮設施設の解体工事により発生した特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、建設発生木材 A）及び建設廃棄物（金属くず、廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）、廃石膏ボード、紙くず、その他がれき類等）は、現場外に搬出し、再生資源としての利用促進を行った。



凡 例

- 計画地
- 私鉄
- 私鉄(地下鉄)
- ➡ 工事用車両集中ルート
- ➡ 工事用車両発生ルート



Scale 1:10,000



図4.2-4

工事用車両の走行ルート

4.2.4 環境保全に関する計画等への配慮の内容

(1) 環境保全に関する計画

本事業にかかわる主な環境保全に関する上位計画としては、「東京都環境基本計画」、「東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」、「江東区環境基本計画」がある。環境保全に関する計画等への配慮事項は、表 4.2-4 に示すとおりである。

表4.2-4 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で配慮した事項
東京都環境基本計画 (平成28年3月)	・「世界一の環境先進都市・東京」の実現 ◆3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進 ◆快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保	・規制速度を遵守した。 ・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用した。 ・工事用車両の走行ルートは、有明北地区の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用した。
東京都自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画 (平成25年7月)	・低公害・低燃費車の普及促進、エコドライブの普及促進、交通量対策、交通流対策、局地汚染対策の推進等	
江東区環境基本計画 (平成27年3月)	本計画では、施策の体系として、以下の6つの柱を示している。 ・地球温暖化・エネルギー対策の推進～KOTO 低炭素プラン～ ・循環型社会の形成 ・自然との共生 ・環境に配慮した快適なまちづくりの推進 ・安全・安心な生活環境の確保 ・環境教育及びパートナーシップの推進	

(2) 持続可能性に配慮した運営計画

組織委員会は、東京 2020 大会における持続可能性への配慮を最大化し、大会開催が持続可能な開発に貢献するため、持続可能性に配慮した運営計画を策定した。

持続可能性に配慮した運営計画での取組事項は、表 4.2-5 に示すとおりである。

表4.2-5 環境保全に関する計画等への配慮の内容

計画等の名称	計画等の概要	本事業で取り組む事項
持続可能性に配慮した運営計画第二版 (平成30年6月)	・東京2020大会の持続可能性コンセプト Be better, together より良い未来へ、ともに進もう。 ◆気候変動 ◆資源循環 ◆大気・水・緑・生物多様性等	・規制速度を遵守した。 ・工事用車両の走行ルートは、沿道環境への配慮のため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用した。 ・工事用車両の走行ルートは、有明北地区の他の会場等の建設も踏まえ、交通渋滞による影響を軽減するため、沿道に住居等が比較的存在しない湾岸道路等を極力利用した。

4.3 IBC/MPC の計画の策定に至った経過

立候補ファイル時点では、IBCを東京ビッグサイトの東展示棟及び西展示棟に配置し、MPCを西展示場棟南側に増築して配置する計画としていた。また、会議棟については、IBC及びMPC共用エリアとして使用し、東展示棟の一部については、レスリング、フェンシング、テコンドーの競技会場を配置する予定であった。

その後、会場計画の再検討の結果として、レスリング、フェンシング、テコンドーの競技会場を東京ビッグサイトから幕張メッセに変更するとともに、IBCについては、東展示棟及び東新展示棟に集約して配置することとした。また、MPCについては、IBCの配置変更に伴って会議棟と西展示棟に配置することとした。

5. 調査結果の概略

本フォローアップ調査では、ミティゲーションの実施状況のみ確認した。

6. フォローアップの実施者

〔実施者〕

名 称：東京都

代表者：東京都知事 小池 百合子

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

7. その他

7.1 東京 2020 大会に係る実施段階環境アセスメント及びフォローアップの全対象事業についての実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過

IBC/MPC 実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過は、表 7.1-1 に示すとおりである。

また、フォローアップの進捗状況は、表 7.1-2 に示すとおりである。

表 7.1-1 IBC/MPC の実施段階環境アセスメント及びフォローアップの経過

実施段階環境アセスメントの経過	
環境影響評価調査計画書が公表された日	平成 26 年 3 月 28 日
意見を募集した日	平成 26 年 3 月 28 日～平成 26 年 4 月 16 日
都民の意見	82 件 ^{注)}
調査計画書審査意見書が送付された日	平成 26 年 5 月 29 日
環境影響評価書案が公表された日	平成 30 年 7 月 5 日
意見を募集した日	平成 30 年 7 月 5 日～平成 30 年 8 月 3 日
都民等の意見	1 件
評価書案審査意見書が送付された日	平成 30 年 10 月 17 日
環境影響評価書が公表された日	平成 30 年 12 月 13 日
フォローアップ計画書が公表された日	平成 30 年 12 月 14 日
フォローアップ報告書（大会開催前）が公表された日	令和 2 年 1 月 14 日
フォローアップ報告書（大会開催後）が公表された日	令和 4 年 2 月 15 日

注) 環境影響評価調査計画書は、都内の全会場等を対象として、意見募集を実施した。